

広島県告示第六百五十二号

国土交通省中国地方整備局太田川河川事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。

平成二十七年十一月十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

公共測量（基準点測量）

二 作業期間

平成二十七年十一月四日から平成二十八年三月十八日まで

三 作業地域

広島市佐伯区倉重町